

社会・援護局関係主管課長会議資料

令和 7 年 3 月

文部科学省高等教育局

高等教育の修学支援新制度について

返還不要の給付型奨学金
授業料・入学金の減額・免除

令和7年3月

高等教育局 学生支援課 高等教育修学支援室

学びを、お金で、 あきらめない。



だいがく せんもん がっこう まな こうこう かね
大学や専門学校などの学びは、高校までよりもお金がかかります。

ねんかんさいだいやく 160まんえん かのえ しょうがくきん とうしえんう
年間最大約160万円の「返さなくていい奨学金」等の支援が受けられます！

せたいねんしゅう しんがくさき きんがく くわ
世帯年収や進学先に応じた金額など詳しいことは

ジャッソ しゅうがくしえん けんさく
「JASSO」や「修学支援」で検索をQ

じぶん しえん たいしゅう し ちゅうこうせい
自分が支援の対象になることを知らない中高生がたくさんいます

みちか かくさん ごきょうりよく ねが
身近な方やSNSでの拡散に御協力をお願いします。



「返さなくていい奨学金」サイト

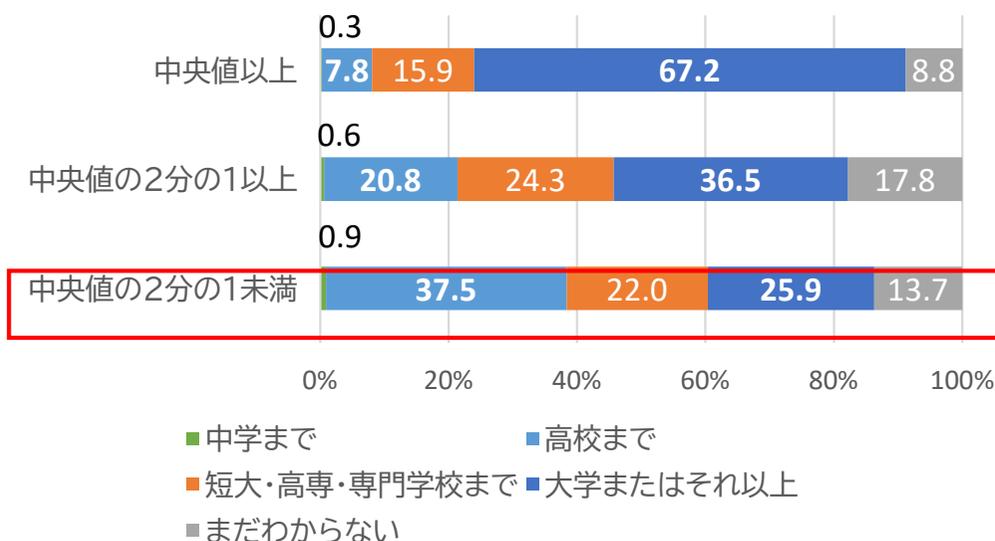


低所得者世帯ほど……

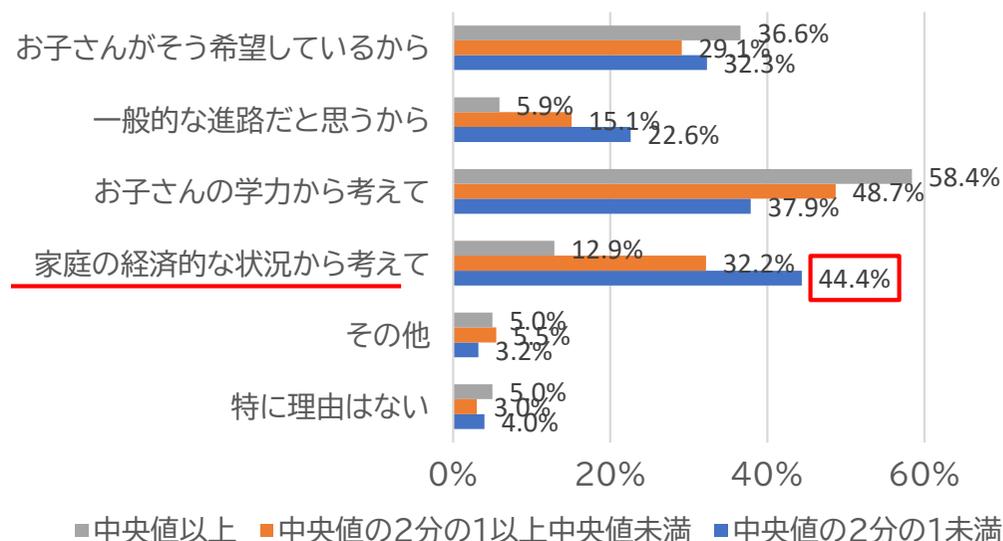
- 中学校段階で進路希望を「高校まで」とする保護者・生徒の割合が多くなります。
- その理由に「家庭の経済的な状況から考えて」をあげる割合が比較的高い傾向があります。

保護者の回答分布

等価世帯収入の水準別、子供の進学段階に関する希望・展望



等価世帯収入の水準別、進学段階に関する希望、展望について「高校まで」と考える理由



中学校、高校段階で、お金を理由に進路を諦めてしまわないよう、これらの時期から、制度の存在を知ってもらうことが重要！

世帯収入が低い層ほど

子供（中学2年生）本人においても

経済的理由により大学進学を希望しない割合が高い傾向

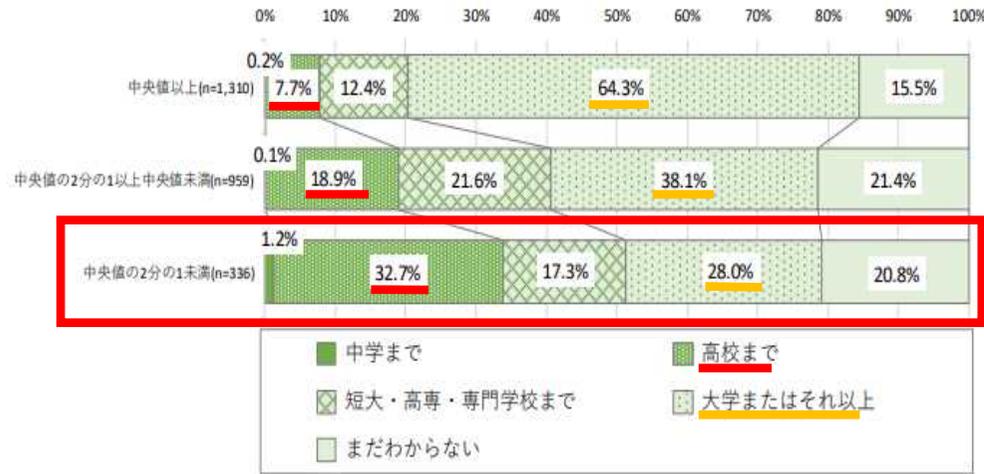


図 2-2-2-2 等価世帯収入の水準別、進学したいと思う教育段階

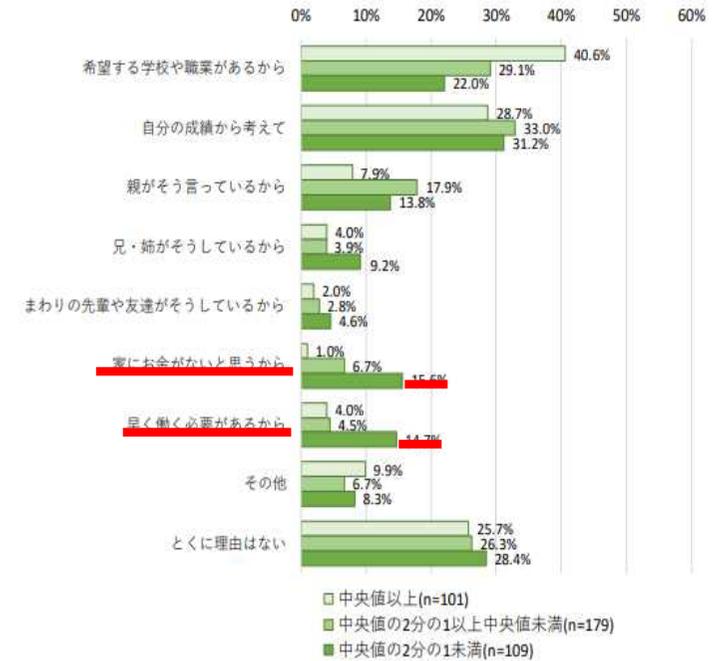


図 2-2-2-9 等価世帯収入の水準別、進学希望の教育段階について「高校まで」と考える理由

世帯収入が低い層の子供の中でも

進学希望を「大学またはそれ以上」と答えた者は

その理由として

「希望する学校や職業があるから」

と答えた割合が、世帯収入が高い層の子供と比べ高い

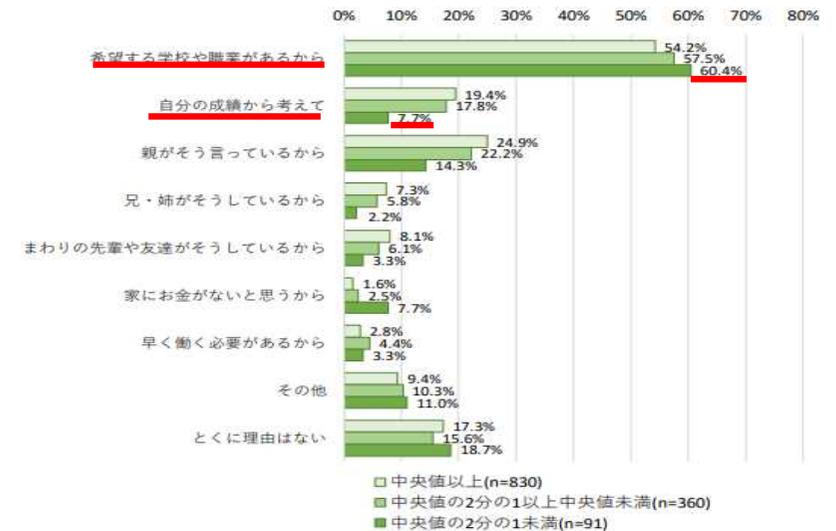
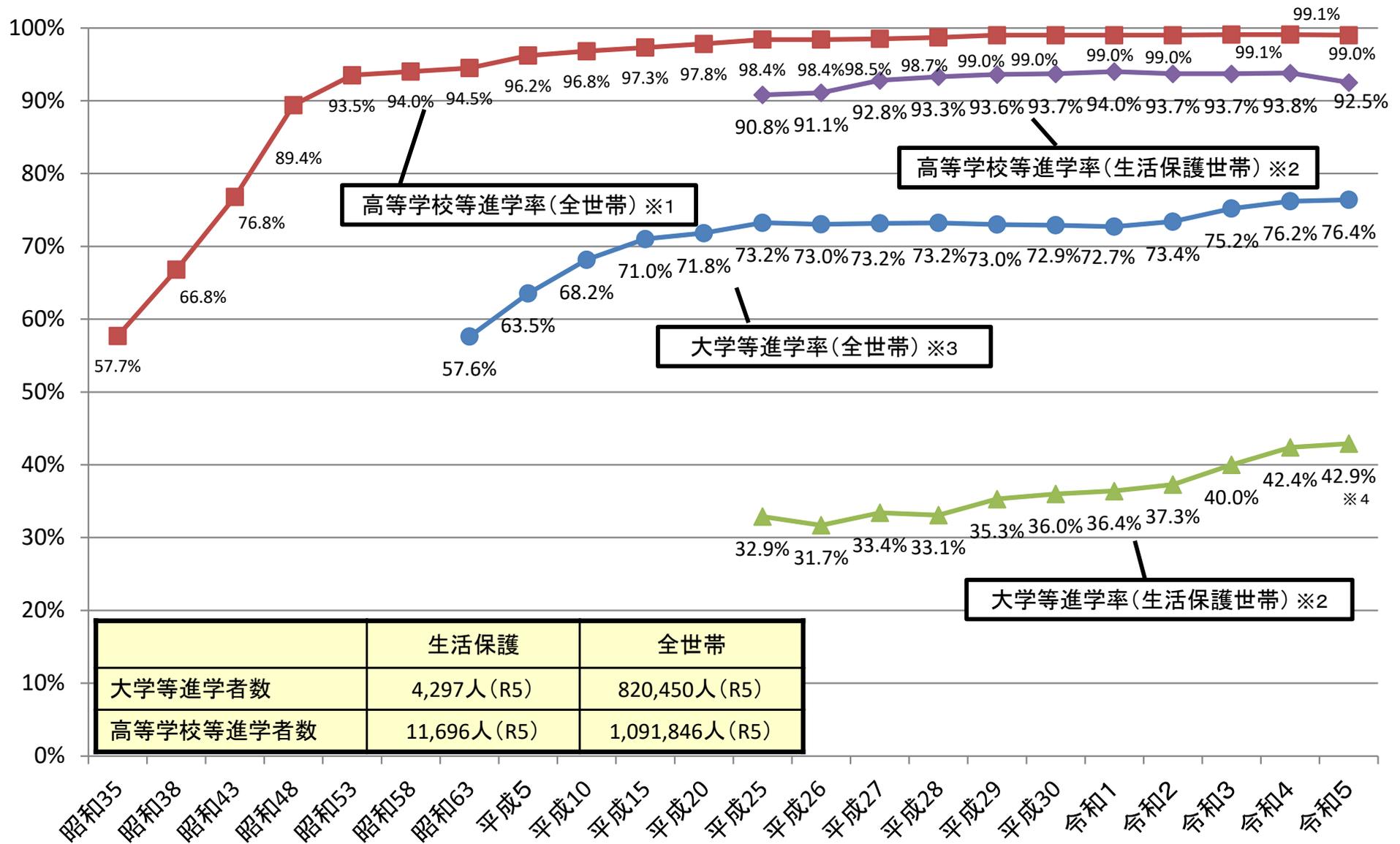


図 2-2-2-11 等価世帯収入の水準別、進学希望の教育段階について「大学またはそれ以上」と考える理由

高等学校等、大学等進学率の推移



(注1) 令和6年6月19日時点で自治体に確認が取れた数値を記載
 (注2) 昭和62年以前は、専修学校・各種学校入学者数のデータを把握していないことから、それ以前の大学等進学率は不明。また、生活保護世帯の平成24年度以前の進学率は把握していない
 (注3) 各年3月の中学校等及び高等学校等を卒業した者の進学率
 (注4) 「生活保護世帯」と「全世帯」の数値は、算出方法が異なるため、単純に比較することには留意

※1 文部科学省「学校基本調査」
 ※2 保護課調べ
 ※3 文部科学省「学校基本調査」を基に保護課にて算出
 ※4 生活保護世帯において既卒者1年目までを含めた上で算出すると大学等進学率(生活保護世帯)は47.5%(令和5年)となる

幼児期から高等教育段階まで切れ目のない教育費負担の軽減を目指す

— 令和7年度予算（案） —



※6 令和元年10月の消費税率引き上げ分（地方分も含む）を活用。

※7 ()内は令和6年度予算額。

希望する質の高い教育を受けられる社会を実現

高等教育の修学支援新制度について (令和2年4月1日より実施)

※大学等における修学の支援に関する法律(令和元年5月10日成立)

給付型奨学金 1,954億円 授業料等減免4,578億円
※公立大学等及び私立専門学校に係る 地方負担分(493億円)は含まない。
国・地方の所要額 7,025億円

【支援対象となる学校種】
大学・短期大学・高等専門学校(4年、5年)・専門学校
【支援内容】 ①給付型奨学金の支給 ②授業料等の減免
【財源】 少子化に対処するための施策として、消費税率引上げによる財源を活用

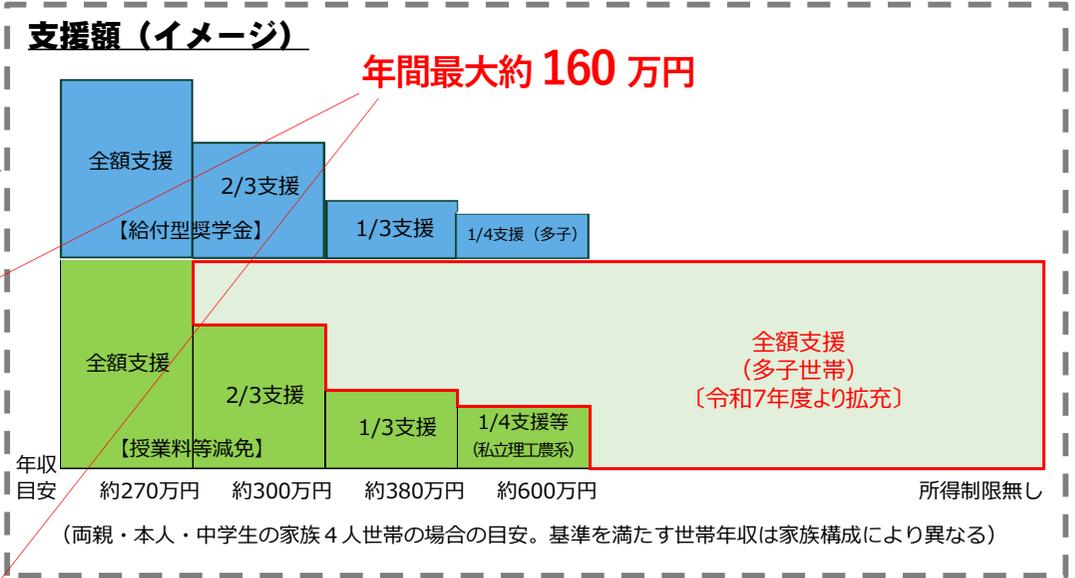
(参考)「こども未来戦略」(令和5年12月22日閣議決定)抜粋
Ⅲ-1.「加速化プラン」において実施する具体的な施策
1.ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組
(4)高等教育費の負担軽減
○ 授業料等減免及び給付型奨学金について、低所得世帯の高校生の大学進学率の向上を図るとともに2024年度から多子世帯(※1)や理工農系の学生等の中間層(世帯年収約600万円)に拡大する。さらに、高等教育費により理想のこども数を持たない状況を払拭するため、**2025年度から、多子世帯の学生等については授業料等を無償(※2)とする措置等を講ずること**とし、対象学生に係る学業の要件について必要な見直しを図ることを含め、早急に具体化する。
※1 扶養される子供が3人以上の世帯(扶養する子供が3人以上いる間、第1子から支援の対象)。
※2 現行制度と同様、支援の上限は、大学の場合、授業料は国公立約54万円、私立約70万円、入学金は国公立約28万円、私立約26万円(大学以外も校種・設置者ごとに設定)とする。

給付型奨学金

- 日本学生支援機構が各学生に支給
- 学生が学業に専念するため、学生生活を送るのに必要な学生生活費を賄えるよう措置

(給付型奨学金の給付額(年額) (住民税非課税世帯))

国公立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 35万円、自宅外生 80万円
国公立 高等専門学校	自宅生 21万円、自宅外生 41万円
私立 大学・短期大学・専門学校	自宅生 46万円、 自宅外生 91万円
私立 高等専門学校	自宅生 32万円、自宅外生 52万円



授業料等減免

- 各大学等が、以下の上限額まで授業料等の減免を実施。減免に要する費用を公費から支出

(授業料等減免の上限額(年額) (住民税非課税世帯))

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

支援対象者の要件

- 進学前は成績だけで否定的な判断をせず、レポート等で本人の学修意欲を確認
- 大学等への進学後は学修状況に一定の要件を設定

大学等の要件: 国又は自治体による要件確認を受けた大学等が対象

- 学問追究と実践的教育のバランスが取れた大学等
- 経営に課題のある法人の設置する大学等は対象外

※給付額及び上限額は単位未満を四捨五入した数値

令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！ （「高等教育の修学支援新制度」の拡充）



開始時期 令和 **7** 年度～（入学生及び在学生）
※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。

支援対象 子供 **3** 人以上の世帯の学生

支援金額 授業料 **70** 万・入学金 **26** 万
(私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援)
※現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

申込手続 令和7年度 **入学後** 各学校窓口で
(各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます)
※令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込が可能となります。

所得に関する要件 所得基準 制限 **なし**

学修意欲・成績に関する要件 採用前 **学修意欲**があれば採用
採用後 **学修意欲と成果**を毎年確認

※「高等教育の修学支援新制度」における
・多子世帯支援に関するFAQ
・各要件の詳細やQ&A については、
文部科学省ウェブサイトを確認

多子世帯支援に関するFAQ



新制度の詳細な要件やQ&A



扶養する子供が3人以上の世帯が対象



第1子
(大学生)



第2子
(高校生)



第3子
(中学生)

※○が多子世帯の支援対象

- ・3人以上を同時に扶養(経済的に支援)している間は、**第1子から支援対象**
- ・第1子が就職するなど、扶養から外れた場合は支援対象外

税情報(マイナンバー)で扶養する子供の数を確認




マイナンバー

- ・学生と生計維持者の**マイナンバー**を通じて、世帯で扶養する**子供の数の情報を確認**
- ・子供の数の情報は、**毎年12月31日時点の情報が基準**

要件を満たした学校が対象




- ・一定の**要件を満たした学校が対象**
(大学・短期大学・高等専門学校(4・5年)・専門学校)

対象となる大学等の一覧はこちら



※本内容は、国会提出中の令和7年度予算案及び大学等における修学の支援に関する法律の一部を改正する法律案の成立を前提として、速やかに事業を開始できるようにするため、事前にお知らせするものです。

多子世帯の支援(子供3人を扶養している間の支援)のイメージ【概要】

支援対象 = **扶養する子供**が3人以上 かつ **大学等に通っている** 場合

	第1子が 大学進学	第2子が 大学進学	第1子卒業後	
			大学院進学	就職
卒業後				
大学生	 支援対象	 支援対象  支援対象	 支援対象	 支援対象外
高校生 以下	 			

※  は扶養する子供

第1子が扶養から外れた場合、
第2・第3子は支援対象外に
※現行制度における世帯年収に応じた
支援は受けられる可能性があります。

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免・給付型奨学金） ～生活保護世帯の出身者・社会的養護を必要とする者の場合～

1. 授業料等減免の上限額（年額）

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

※単位未満を四捨五入しています。

2. 給付型奨学金の支給額

		居住に要する費用の支援が必要ない者		左記以外 ※本人が居住費を負担している場合	
		月額	(参考) 年額	月額	(参考) 年額
大学、短大、専門学校	国公立	33,300円	40万円	66,700円	80万円
	私立	42,500円	51万円	75,800円	91万円
高専	国公立	25,800円	31万円	34,200円	41万円
	私立	35,000円	42万円	43,300円	52万円

※単位未満を四捨五入しています。

3. 所得・資産の要件の確認

(1) 生活保護世帯の出身者

父母が「生活扶助」を受けていれば、本人の所得・資産で判定し、所得に応じて支援区分が決まります。

(2) 社会的養護を必要とする者（児童養護施設等の入所者等）

本人の所得・資産のみで判定し、所得に応じて支援区分が決まります。

- ✓ 本人に相当の所得や資産がある場合、上表の額の支援が受けられない場合があります。
- ✓ 学業成績・学修意欲やその他の対象者要件を満たさない場合、支援の対象外となります。

(社会的養護を必要とする者とは)

満18歳となる日の前日（又は高校卒業時点）（申込時点で18歳になっていない場合は申込時点）において、

- 児童養護施設等（児童自立支援施設、児童心理治療施設（情緒障害児短期治療施設から改称）を含む。）に入所していた者
- 里親等（児童自立生活援助事業（自立援助ホーム）を行う者、小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）を行う者を含む。）のもとで養育されていた者が該当します。

趣旨

高等教育の修学支援新制度（授業料等減免＋給付型奨学金）は、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯を対象として支援。住民税は、前年所得をもとに算定されているが、予期できない事由により家計が急変し、急変後の収入状況が住民税に反映される前に緊急に支援の必要がある場合には、急変後の所得の見込により要件を満たすことが確認できれば、支援対象とする。

家計を急変させる予期できない事由(急変事由)

生計維持者（学生の父母等）の死亡、事故・病気（による就労困難）、失職（※1）、災害等、父母等による暴力等からの避難（※2）

（※1）失業について、定年退職や正当な理由のない自己都合退職等の自発的失業は含まない。

（※2）公的機関による保護証明書が必要。2022年7月1日より申請受付



	原則	家計急変の場合の特例
申込	年2回（4月始期分、10月始期分）	随時
支援開始時期	4月始期 又は 10月始期	随時（認定後速やか）※申請日の属する月の分から支給開始
対象者	家計、学業その他の要件を満たす者	急変事由が生じた者のうち、家計、学業その他の要件を満たす者
所得基準	住民税非課税世帯・これに準ずる世帯について、下記の算式により判定 市町村民税所得割 課税標準額×6%－（調整控除の額＋税額調整額）	左記に準ずる額（年間所得の見込額を基に基準額を算定）
判定対象となる所得	前年所得 ※機構はマイナンバーで住民税情報を捕捉	急変事由が生じた後の所得 ※給与明細や帳簿等で確認
支援区分の変更	毎年、夏に最新の住民税情報を確認し、10月分の支援から、支援区分を見直し（年1回）	3カ月毎に、急変事由が生じた後の所得を確認し、都度、支援区分を見直し（一定期間経過後は通常の扱いに戻す）

支援額（例）

	授業料等減免		給付型奨学金	
	入学金	授業料	自宅生	自宅外生
国公立大学	約28万円	約54万円	約35万円	約80万円
私立大学	約26万円	約70万円	約46万円	約91万円

※左記は住民税非課税世帯の場合。準ずる世帯の場合は2/3又は1/3。
※短期大学、高専、専門学校はそれぞれ支援額が異なる。

參考資料

かね しんぱい **大学** や **専門学校** など で 学びたい みなさんへ

くに しえんせいど **国の支援制度** を使って **大学** や **専門学校** などに通うなら
(高等教育の修学支援新制度)

① **授業料** や **入学金** が **無料** になる場合や、**少なくなる** 場合があります。

② **将来返さなくてよい**、**生活費** など **に使えるお金** を **貰えます**。



りょうほう しえん **両方が支援されることに。**

i **詳しい情報は学校の先生にお尋ねください。**

文部科学省
特設HP



「学びたい気持ちを応援します」
(制度全体の概要を確認できます。)



2020年4月から新制度がスタートしています!

対象 住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生

支援内容 授業料・入学金の
免除/減額 + 給付型奨学金の
支給

返済不要!

申請期間 高校3年の4月以降
(学校ごとに異なります。進学後に大学等で申し込むこともできます)

- 授業料等減免と給付型奨学金(生活費)を併せた手厚い支援が受けられます。
- 高校等ごとの推薦枠(人数上限)はありません。(注)高校等には、高等専門学校(3年次)、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、専修学校の高等課程を含みます。
- 高校等の成績だけで否定的な判断をせず、レポートや面談により本人の学修意欲や進学目的等を確認します。
- 進学先の大学等では、しっかり学習することが求められます。(成績次第で警告や支援の打切りもあります。)

くわしい情報はこちら

文部科学省特設HP



(制度全体の概要を確認できます。)

高等教育の修学支援
LINE公式アカウント



日本学生支援機構
進学資金シミュレーター



(自身が対象となるかななどを
大まかに調べられます。)

支援内容や手続きなどの相談窓口

- 日本学生支援機構 奨学金相談センター
電話:0570-666-301(月~金, 9:00~20:00)
※土日祝日, 年末年始を除く。通話料がかかります。
※給付型奨学金のほか, 貸与型奨学金や返還のご相談も可能
- 各大学・専門学校等の学生課や奨学金窓口
申込手続きのスケジュールや個別の提出書類は, 在学中の
学校の学生課や奨学金窓口にご相談してみましょ。

修学支援
新制度



進学資金シミュレーターの概要 <日本学生支援機構>

大学・専門学校等への進学を考えている生徒や保護者が、進学の資金計画を立てる際に、HP上で自身の家計の情報等を入力することで、
 ①受けられる奨学金の種類、②受けられる奨学金の金額、③進学後の学生生活を送るための収支を試算できるシミュレーションツール。

(URL : <https://www.jasso.go.jp/shogakukin/oyakudachi/shogakukin-simulator.html>)



QRコード

資金シミュレーターのイメージ (「給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け) 」)

トップ画面

進学したら、生活費はいくらかかるのかな? 僕にも利用できる奨学金があるか、調べたいな。

進学を考えている高校生、在学中の方や保護者の皆様に向けた、進学資金や奨学金に関するシミュレーターです。このシミュレーターを備えることで、「進学したらどれくらいお金が必要になるのか」「どの奨学金の対象になるのか」「給付や貸与の額はどの程度になるのか」等を簡単に調べることができます。

シミュレーションする

選択画面

生活費がいくらか、必要となるのか知りたい方はコチラ!

奨学金の種類やどの奨学金が利用できるか知りたい方はコチラ!

学生生活費シミュレーション START

奨学金選択シミュレーション START

いくつかの質問に答えて「計算する」ボタンを押すと生活費のシミュレーションが行えます。

いくつかの質問に答えて「計算する」ボタンを押すと奨学金のシミュレーションが行えます。

奨学金貸与・返済シミュレーション

利用したいシミュレーションを選択

入力画面

給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け) 情報入力

収入 (「年収」や「所得」等) は2018年1年間 (1~12月) の情報を入力してください。また、年齢や、世帯 (家族の人数等) については、2018年12月31日時点の情報を入力してください。

【家計】 申込者の生計を維持している人について回答してください。

- 申込者の生計を維持している人の状況は次のうちどれですか。
 共働き 両親とも居るが片働き ひとり親 申込者自身
 その他
- 申込者の世帯は、生活保護を受けていますか。
 受けていない 受けている
- 申込者の生計を維持している人 (1人目) の情報を入力してください。
 1人目の年齢は、
 (45) 歳
 1人目の給与収入は、
 (200.0) 万円
 公的高齢年金の収入は、
 (0.0) 万円
 給与・年金以外の所得は、
 (0.0) 万円

収入額等に関する情報を入力

結果表示画面

給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け) 結果表示

満額の支援

申込者の生計を維持している人の収入等に依りて、給付奨学金は以下のように該当します。申込者と生計を維持している人で、進学資金について相談してみましょう。

給付月額	75,800円
参考：支給額算定基準額(1人目)	0円

進学先への申込により、授業料等減免の支援対象となります。
 ※給付奨学金に加えて第一種 (無利子) 奨学金の貸与を希望する場合、第一種 (無利子) 奨学金の貸与を受けることができる金額に制限がかかります。上限金額は月額0円です。
 ※支給額算定基準額とは、収入や所得から算出される、給付月額と授業料減免の区分を決定するための額です。

※シミュレーションの結果表示された支援額は進学資金が不足することが見込まれる場合や、一定以上の収入又は所得があるために支援対象に該当しない場合であっても、当機構の貸与奨学金を利用できることがあります。貸与奨学金シミュレーションもご利用ください。

※シミュレーション結果はあくまで参考であり、実際に奨学金等の申請された際の結果との差異に対しては、当機構は一切の責任を負いません。

※本シミュレーションでは、あなたの入力した情報をもとに仮の金額を算出しています。実際の滞費の際に異なる金額になることがあります。また、法令等の制定・改正等に応じて、算出方法は予告なく変更されることとあります。

支援される金額等が表示

進学資金シミュレーター

奨学金選択シミュレーション

給付奨学金シミュレーション (生徒・学生の方向け)

生計維持者、世帯構成、進学希望先等に関する簡易な情報の入力で、世帯の年収がどのくらいであれば、どのくらいの額の支給が受けられるかを表示。どのような世帯が給付奨学金の対象になるのか、簡単に知ることができる。

給付奨学金シミュレーション (保護者の方向け)

生計維持者、収入額、世帯構成、進学希望先等に関する詳細な情報の入力で、支給の可否やその条件に応じた支給月額を表示。自身の世帯が給付奨学金の対象になりそうかどうか、詳細な情報をもとに確認できる。

貸与奨学金シミュレーション

世帯構成、収入額、進学希望先等に関する情報の入力で、貸与を受けることができる奨学金の種類 (無利子奨学金か、有利子奨学金か) と貸与月額を表示。

学生生活費シミュレーション

家庭からの仕送りや奨学金などの収入額と、授業料や住居光熱費などの支出額を入力することで、進学後の資金計画を立て、また利用する奨学金の金額を判断するための情報が表示される。

【参考】奨学金貸与・返済シミュレーション 貸与型奨学金 (無利子・有利子奨学金) について、どのくらいの金額の貸与を受けたら、どのくらいの月額・期間で返還することになるかを試算可能